

会 議 録

会議の名称	令和3年度第4回茨木市特別職報酬等審議会
開催日時	令和4年1月17日(月) 午後3時30分 開会 午後5時 閉会
開催場所	市役所南館10階 大会議室
会 長	北村 亘
出席者	角谷 伸一郎、對馬 大平、大江 博子、北村 亘、山下 克之、佐名川 玲子、篠原 一代、藤村 保夫【8人】
欠席者	なし
市	福岡市長、井上副市長
事務局職員	森岡総務部長、東人事課長、竹内人事課長代理、中山給与厚生係長、武市職員 【5人】
開催形態	公開
議題(案件)	市議会議員の議員報酬の額及び政務活動費の額並びに市長及び副市長の給料の額について

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	[開 会]
北村会長	それではまず、事務局から、委員の出席状況の報告をお願いします。
事務局	現在、委員 8 人全員が出席いただいております。
北村会長	<p>8 人が出席ということで、茨木市特別職報酬等審議会規則第 6 条第 2 項の「委員の半数以上の出席」を満たしておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>本日は傍聴者はおりませんので、議事を進めます。前回までの会議において、委員の皆さんから頂戴したご意見を取り入れながら、事務局とも調整をしたうえで、答申書の案を作成いたしました。皆さんのご意見をできる限り取り入れたつもりですが、今からさらに内容を詰めていきたいと思っております。</p> <p>それでは、事務局で案文の朗読をお願いします。</p>
事務局	[答 申 書 案 の 朗 読]
北村会長	ありがとうございます。朗読いただいた内容の答申書の案を作成させていただきました。皆さんからご意見、ご質問はございますでしょうか。
角谷委員	5 ページの市長、副市長のところですが、上から 5 行目「新型コロナウイルス感染症の影響により今後の市の財政状況が不透明であるとの意見」という部分は、今までの議事録の何回目の何ページに書いてありますか。議事録が答申の唯一のエビデンスとなりますので、確認したいと思っております。
事務局	2 回目の議事録の中で、ここまでまとめた内容の発言ではございませんが、5 ページに「コロナで今までは特に税収は減っていないということでしたが、今後影響が出ることはないのか」という発言、また、7 ページに「コロナの影響もこれから出てくるということはあると思います。今は多額の補助金が出ていますが、それがなくなったら、倒れていくことはあるだろう」という発言がございます。
角谷委員	<p>それらをまとめたということですね。分かりました。</p> <p>次に、答申書案の 5 ページの議員のところですが、下から 9 行目「令和 2 年度から今年度にかけて自主的な減額措置」という部分は、昨年 11 月に終わっている時限減額のことだと思います。この自主的な減額について</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
北村会長	<p>は、我々は本則で検討するというので、考慮に入れないということだったと思いますが、これを結論の理由にするということは、他にも6ページにも書いていますが、これは入れてもいいのでしょうか。</p> <p>確かに我々としては、金額を決めるにあたっては、自主的に減額されていることとは別に、条例本則として決めるということをお願いしたことは間違いございません。ただ、それを下げろという意見に対しては、実際にはこのようなことが起こっているということは、やはり触れておく必要があります。ここでも何度も議論しておりますので、そのようなことも踏まえたうえで、本則の議論をしたということを示したいということで、盛り込んでおります。</p>
角谷委員	<p>しかし、昨年11月で終わっていますよね。</p>
北村会長	<p>終わっておりますが、そのようなこともやろうと思えばできるということを示しているわけです。本則では据え置きですが、今後もし急な変化が起こったときに、対応できないというわけではないということも示しています。</p>
角谷委員	<p>そのようなご認識の上でしたら、議員の自主的なことなので、これ以上申し上げることはありません。</p> <p>また、懸念されるところを申し上げますと、答申書案の5ページの下から7行目「議員の職責及び経済的な負担を勘案し、報酬額を引き上げることも検討すべきとの意見も出された」という部分ですが、これは前回の議事録の5ページの最後の行にある「選挙には自己負担で300万から500万くらいかかる」ということを指しているのであれば、あたかも報酬額が選挙資金の一部として考慮すべきであるととられかねません。報酬はあくまで議員の職務・職責に対する対価であり、それで適正かどうかということを考える問題ですので、経済的負担とはどのような意味なのかをお伺いしたいと思います。</p> <p>もう1つ、議事録の中で、「茨木市の議員の年齢の平均が今55歳となっていますが、この報酬は世間一般の議員の能力を考えると安い」という部分ですが、議員報酬は当然、職務給です。サラリーマンや一般行政職の職員と違って、年齢給を基本にしたものではありませんので、そのこととの関係がどうなっているか。そして、議員報酬の論点整理でもありましたように、茨木市の議員は近隣の市より8.9%報酬が高いです。議員報酬は職務・職責のみの対価として考えるべきではないかと思えます。それが市民</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
北村会長	<p>にも議員にも誤解されるような見解であれば、答申の中で軌道修正または補正説明をやっておかないと誤解を招くと思います。議事録が答申の唯一のエビデンスになり、議事録に書いてあることが答申で議論されているという形になりますので、そのあたりをどのように考えるのかということです。</p> <p>ありがとうございます。ご指摘のとおり、選挙費用や選挙でどうだからということの対価として報酬を払っているわけではもちろんありませんし、そのような意味では、おっしゃるとおりだと思います。エビデンスだということもそのとおりだと思います。</p> <p>ただ、あくまでどのような意見があったのかということ伝えることも答申では重要であり、委員の方からそのようなご指摘があったということも踏まえたうえで、市長にはこのような議論があったということをお伝えするというのも、1つの役割としてあります。</p> <p>そのうえで、「経済的な負担」という部分は、決して選挙ではなく、議員活動を行うにあたっての経済的負担でございます。例えば、いろいろな人の意見を聞いたり、いろいろな所に視察に行ったりということ踏まえて、負担があるということで、そこにいかに報いるかということは、それは職務に対する報酬であるという議論があったということで、このような記述をしております。ただ、これ以上書きすぎるとこの部分だけ分厚くなってしまふ、全体のバランスもあるので、もし問合わせがあれば、私から責任をもって対応するというので、この部分はいいのではないかと考えておりますが、他の委員の方、いかがでしょうか。</p> <p>決して年齢が一般企業の部長と同じくらいだからとか、そのような議論だけで進んだわけではない。それはあくまで1つの例として、年収の比較としては出てきておりますが、だからと言って、その年齢に見合ったお金を渡すという話をしているわけではありません。いかがでしょうか。</p>
大江委員	<p>5ページの「(6) 市議会議員の議員報酬の額及び政務活動費の額」の2行目ですが、「ますます常勤化・専門化が進んでいる状況にある」ということで、この「常勤化」というところが、少しイメージがわからないのですけれども。</p>
北村会長	<p>常勤化とここで言っているのは、パートタイム的に年に1回か2回くらいやるという議員ではなく、24時間365日というイメージで、困った人がいきなり議員のところから市民相談という形でやってくるわけです。そのような形ですと働いている、そういう意味ではもう常勤職員、あくまで特</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
大江委員	別職であるにもかかわらず、フルタイムで働いているというイメージでよく使う「常勤化」という言葉です。
北村会長	ありがとうございます。
北村会長	角谷委員のご指摘の部分ですが、この件に関しましては、角谷委員はいかがお考えですか。誤解を招くのもう少し何かということであれば、どのような形の表記に変えたほうがよろしいでしょうか。
角谷委員	<p>まず1番気になるのが、自主的減額を頭に出している点です。自主的減額を期待しているようなとられ方をしないかなと、そうしたら審議会がいないのではないかという気がするので、自主的減額ということを抑えてほしいということが1つです。</p> <p>それから、経済的負担については、職務・職責に対する経済的負担とはっきりと書いて、ただ、職務・職責に対する経済的負担と言ったら当然のことであり、仕事をするのに必要な費用のことですから、そのようなことは書けませんし、だからと言って経済的負担と答申で出てきたら、あの議事録を読むと選挙費用を報酬で考えてくださいと読めないこともないし、要は、議事録を読んだ市民、議員が誤解をしないかなという気持ちです。あとはお任せします。</p>
北村会長	ありがとうございます。今ご指摘いただいた点で、例えば、「議員の職責及び経済的な負担」という部分は、「議員活動に伴う経済的な負担」という言葉に変えることも1つの手かもしれません。ここでは選挙は念頭に置いていませんので、この部分はそのような形で対応できるのかなと思います。
對馬委員	いろいろな一つひとつの言葉の表現方法のことを言われているので、趣旨とは違う気がします。これは外に出るものなので、市民が見ますので、そのときの反応を見ながら、市民に判断してもらってもいいのではないのでしょうか。あまりにも言葉尻で話をされていて、私自身、正直に言いますと、この「議員の経済的な負担」という部分から選挙費用がかかるとは思いませんし、一つひとつの表現をここで議論するべきではないと思います。これを出していただいて、市民に判断してもらってもいいのではないのでしょうか。
北村会長	もちろん、もっと良い表記があればご指摘いただくということは結構でございますが、確かに、一言一句を今から審議していきますと皆さんにお

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>時間を頂戴することになってしまいますので、それは非現実的と言われたらそうかもしれません。ただ、この部分に少し引っ掛かりがあるという角谷委員のご意見については、十分に検討したいと思っております。</p> <p>自主的な減額の話につきましても、決して、我々は議員に自主的に減額してくれということを行っているわけではなく、あくまで本則で決めたいという趣旨で言っているところです。別に圧力をかけて自前で下げろということをしてはおりません。この点につきましても、後で全体を見て点検をさせていただきたいと思っております。</p> <p>他にご意見、ご指摘などありましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。特になければ、今のご指摘いただいた点について、少し修正をすることと、4ページの上から4行目「地方消費税をはじめとする交付金等」という部分は、国からくるお金という意味ですので、「地方交付税、国庫補助負担金等」とシンプルに財政用語に変えておいたほうがよいと思います。</p> <p>他にございませんでしょうか。基本的には議事録を踏まえて、皆さんの意見をできるだけ、このように審議したということを見えるような形の答申書としてまとめておりますので、今の点を修正しまして、答申書として完成させたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">[異議なし]</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。それでは、ご承認いただいたということで、これで修正のうえ、結論とさせていただきたいと思います。この後、休憩を挟みまして、市長に答申を行いたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">[休憩]</p>
北村会長	<p>それでは、議事を再開します。</p> <p>ただいまから、当審議会における審議の結果を市長に答申したいと思います。答申に先立ちまして、私の方から一言、審議の経過等について、その要点をご説明したいと思います。</p> <p>まず、当審議会の開催状況でございますが、市長からの諮問を受けまして、本日まで計4回の審議を重ねてまいりました。特別職の報酬等を検討するにあたりまして、事務局から配布された資料を中心に、市長・副市長の給料、議員の報酬及び政務活動費について審議を重ねてきました。議事の中では、</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福岡市長	<p>① 特別職と一般職員の報酬等改定の推移 ② 大阪府内各市及び全国類似団体の給料・報酬等の状況 ③ 本市及び大阪府内各市の財政状況 ④ 特別職の職務と職責及びこれに対する給料又は報酬の額</p> <p>といった観点から検討を加えた上で、判断していく必要があると考えました。その結果、答申書をまとめさせていただいた次第でございます。</p> <p>答申の詳しい内容につきましては、答申書をお読みいただければと存じますが、結論としましては、市長及び副市長の給料の額並びに議員報酬の額については、現行の額で据え置き、政務活動費についても、現行の額が適当であるとの意見となっております。</p> <p>市長におかれましては、この答申の趣旨を尊重され、今後対応していただきますようお願い申し上げます。それでは、答申書をお渡しさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">[答申書を手交]</p> <p>北村会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、10月4日から延べ4回にわたり、慎重なご審議をいただき、大変ありがたく思っております。</p> <p>冒頭に北村会長から、アメリカの建国時の話で、まず報酬を決めるところから始まったのだという、とても大きな話から始まりましたので、それを受けまして、委員の皆様もそれぞれの知見、あるいはこれまでのご経験を生かされて、ご審議いただいたと思っております。</p> <p>そして、皆様の審議の結果の答申書ということですので、しっかりと尊重させていただき、市議会や市民の皆様にも公表させていただき、適切に対応してまいりたいと考えております。皆様のご審議の内容を踏まえまして、まずは市長としてしっかりと職務を果たし、その報酬に見合うだけの仕事をしているのだと評価をいただけるように頑張りたいと思っております。</p> <p>皆様には、引き続き市政に対しまして、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。それでは、解散にあたりまして、私からも一言だけ申し上げたいと思っております。</p> <p>今、市長もおっしゃったように、最初大上段に構えた議論をさせていただいたと思っております。なかでも、政治家というものは、日当で動いていただくものなのか、フルタイムで働いていただくものなのかなど、投げかけを</p>

議 事 の 経 過

発言者

議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

させていただいたと思っております。やはりデータだけでは分からないところもあり、説明が難しい世界があるのだということは、分かっていたきたい。そのうえで、もう一度原理原則に帰って、この茨木市の民主主義をどのように考えていくのか、それを考えていくときの1つの手掛かりとして、実はこの報酬であったり、政治的な代表をどのように扱うのかということが重要だということで、お話をさせていただいたところです。

委員の皆さんは、積極的にいつもご準備していただいて、たくさん調べてきておられて発言されているということがよく分かりました。私自身も大変勉強になりましたし、刺激を受けたところでございます。皆さんと一緒にできて良かったと思っているところでございます。

これで、10月4日に諮問されて設置された当審議会は解散となり、私たちの任期も本日をもって終了となります。ありがとうございました。

なお、会議終了後、事務局から連絡事項がございます。

[事務連絡]

[閉会]